

二十七番 小林 義和でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております建設企業委員会決定報告書のとおりに決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第五十四号 平成二十三年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第八款土木費、第六項住宅費について申し上げます。

この度市では、緊急経済対策の一環として、個人住宅のリフォーム工事を行う市民に補助金を交付し、住宅投資の波及効果により、地元中小事業者の受注拡大による地域活性化と市民の住環境の向上を図ることを目的として、住宅リフォーム助成制度を創設いたしました。

既に担当課には、市民から多数の問合せが寄せられていると聞いております。また、同様の事業を実施している他市の中では、受付開始から一週間程度で予算を消化してしまつたところもあります。

こうした状況を踏まえ、今後、予算不足が見込まれる際は、切れ目のない景気対策を実現するため、来年度予算の前倒しも含め、積極的に補正予算を計上していくよう要望いたしました。

次に、都市整備部の所管事項のうち、初めに、もんぜんぶら座及びトイゴについて申し上げます。

もんぜんぶら座とトイゴは、中心市街地のにぎわい創出拠点としてオープンした施設であります。

もんぜんぶら座の公益施設においては、昨年十一月にオープン以来の利用者が二百万人を達成するなど、一階のとまと食品館も含めて、利用者は毎年順調に増加しております。その一方で、上層階に入居しているNTTコールセンターは、当初目標としていた五百人規模の雇用には達しておらず、現在の雇用者数は三百人強のことです。

コールセンターの雇用者数が更に増加すれば、公益施設の利用者増加との相乗効果により、一層、周辺のにぎわい創出につながりますので、目標の雇用者数の実現に向け、NTT側への更なる働き掛けを要望いたしました。

一方、トイゴについては、生涯学習センターの利用者は順調に伸びておりますが、トイゴ広場の利用環境や商業テナントの構成などに課題があるとの声が聞こえてきます。

そこで、事業者や権利者などの関係者ととも知恵を出し合い、トイゴ広場の利用

促進や魅力あふれるテナント構成の実現につながる取組を要望いたしました。

次に、権堂B1地区市街地再開発計画について申し上げます。

権堂B1地区では、現在策定が進められている権堂地区再生計画との整合を図りながら、九月の都市計画決定を目指して、再開発計画が進められております。

こうした中、市では、B1地区を権堂再生の拠点の一つとして捉え、公益施設の導入を初めとして、この計画を支援しております。今月末には、再開発準備組合から都市計画決定に向けた要望案が示されると聞いておりますので、事業費などその詳細について、改めて議会に説明するよう要望いたしました。

最後に、上下水道局の所管事項のうち、下水道使用料の賦課漏れについて申し上げます。

先日、調査結果がまとまり、原因分析や再発防止策などが示されました。主な原因としては、受付・審査不備や書類の引継ぎ漏れ、担当者による入力ミスなど、職員の不注意や管理体制の不備から生じたものであり、市の責任は極めて重大であります。

今回公表された賦課漏れの合計額は、およそ一億七千五百万円ですが、公平性を期するため、既に時効となっている九千六百万円余を除いた、約七千九百万円について、遡及請求を行うとのことであります。

そこで、対象となる市民に対しては、個別訪問によりお詫びをし、丁寧な説明を行うことで納得いただけるよう、真摯な対応を要望いたしました。

併せて、今回の教訓を生かし、再発防止策の徹底を図り、同じ過ちを繰り返すことのないよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。